

令和 8 年 第 1 回 定例会

館 林 衛 生 施 設 組 合 議 会 会 議 録

令和 8 年 3 月 2 7 日 開 会

令和 8 年 3 月 2 7 日 閉 会

館 林 衛 生 施 設 組 合

令和8年館林衛生施設組合議会第1回定例会会議録目次

議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
説明のために出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会及び開議	4
会期の決定	4
会議録署名議員の指名	4
議案第9号	4
議案第10号	5
議案第11号	6
管理者の挨拶	12
閉会	12
署名議員	13

令和8年館林衛生施設組合議会第1回定例会会議録

令和8年3月27日(金曜日)

館林地区消防組合 館林消防署 3階 防災教室

議 事 日 程

令和8年3月27日午後3時00分開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第9号 監査委員の選任について
- 第4 議案第10号 令和8年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合について
- 第5 議案第11号 令和8年度 館林衛生施設組合一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

1 番	池 森 のり子 君	2 番	斉 藤 貢 一 君
3 番	権 田 昌 弘 君	4 番	野 村 晴 三 君
5 番	尾 澤 将 樹 君	6 番	須 藤 稔 君
7 番	本 澤 春 江 君	8 番	島 田 宏 幸 君
9 番	大 澤 成 樹 君	10 番	原 口 剛 君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

管 理 者（館林市長）	多 田 善 洋 君
副管理者（板倉町長）	小野田 富 康 君
副管理者（明和町長）	富 塚 基 輔 君
副管理者（千代田町長）	高 橋 純 一 君
副管理者（館林市副市長）	相 澤 均 君
会計管理者	松 澤 直 範 君
事務局長	柿 本 真 一 君
施設課主幹兼環境施設係長	奥 山 浩 康 君
総務課主幹兼総務係長	青 木 裕 二 君
施設課衛生施設係長	江 原 俊 介 君

事務局職員出席者

書 記 武 井 沙 織	書 記 永 島 久 和
書 記 橋 本 淳 志	

第 1 開会及び開議

(令和8年3月27日午後3時00分開会)

○議長(野村晴三君) ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、告示第2号をもって招集されました令和8年館林衛生施設組合議会第1回定例会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

第 2 会期の決定

○議長(野村晴三君) 日程第1、会期の決定をいたします。

本定例会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 「異議なし」と認めます。

本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

第 3 会議録署名議員の指名

○議長(野村晴三君) 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、5番、尾澤将樹君、6番、須藤稔君を指名いたします。

第 4 議案第9号

○議長(野村晴三君) 次に、日程第3、議案第9号 監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、多田善洋君。

○管理者(多田善洋君) 議案第9号 監査委員の選任について申し上げます。

本案は、監査委員の富永裕文君が、本年3月31日をもって任期満了となりますが、再び選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

同君は、人格高潔で、財務に関する豊富な経験と優れた識見を有しており、監査委員として最も適任であると認められることから、引続き選任しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(野村晴三君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第9号を同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(野村晴三君) 挙手全員。

よって、議案第9号は同意することに決しました。

第 5 議案第10号

○議長(野村晴三君) 次に、日程第4、議案第10号 令和8年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、多田善洋君。

○管理者(多田善洋君) 議案第10号 令和8年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合について申し上げます。

本案は、令和8年度一般会計予算に係る関係市町負担金の負担割合について議決を求めるものでございます。

各負担割合の算定基礎について申し上げます。

まず、議会費に係る負担割合は議員数の割合により算定し、総務費及び予備費に係る負担割合は、均等割を10%とし、残り90%を1市3町の人口の割合により算定しております。

次に、衛生費のごみ処理費のうちストックヤードの運営に係る負担割合は搬入車両台数の割合により算定し、その他のごみ処理費及びし尿処理費については、それぞれ年間搬入量の割合により算定しております。

また、公債費に係る負担割合につきましては、ごみ処理事業分は1市2町の人口の割合により、し尿処理事業分はし尿処理費と同様に年間搬入量の割合により算定しております。

なお、これらの負担割合は、令和7年10月1日を基準日として算定したものでございます。

よろしくご審議のうえ、原案どおり議決くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長(野村晴三君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第10号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(野村晴三君) 挙手全員。

よって、議案第10号は原案どおり可決いたしました。

第 6 議案第11号

○議長(野村晴三君) 次に、日程第5、議案第11号 令和8年度館林衛生施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、多田善洋君。

○管理者(多田善洋君) 議案第11号 令和8年度館林衛生施設組合一般会計予算について申し上げます。

令和8年度の予算編成に当たりましては、物価高騰や賃金上昇の影響に対応しつつ、住民生活の基盤を支える一般廃棄物の適正処理を確保し、組合事業を安定的に継続できるよう編成したところでございます。

この結果、令和8年度一般会計予算の総額は18億2,400万5,000円となり、前年度比8.6%の増額となっております。

まず、歳出予算の主な内容について申し上げます。

衛生費のごみ処理費につきましては、本年度も引き続きごみ処理施設及びストックヤードの運営を民間事業者へ包括委託してまいります。また、組合管内で発生する一般廃棄物を滞りなく適正に処分するため、必要な経費を計上しております。

続いて、し尿処理費について申し上げます。

令和8年度におきましても、し尿処理施設の運営を民間事業者へ包括委託するとともに、組合管内のし尿収集業務につきましては、業務委託を継続し、収集環境の変化に対応しながら住民サービスの向上に努めてまいります。

次に、歳入予算の主な内容について申し上げます。

分担金及び負担金につきましては、クリーンセンターにおける修繕費の計上、物価高騰に伴う各処理施設の包括運營業務委託料の増額、さらにし尿処理施設である館林環境センターの基幹的設備改良事業に係る地方債の元金償還が本年度より開始されることなどにより、前年度比12.2%の増額となっております。

使用料及び手数料につきましては、搬入量の減少を見込み、前年度より減額計上しております。

また、組合運営に必要な財源を確保するため、財政調整基金を最大限活用し、繰入金として計上したところでございます。

以上、令和8年度一般会計予算の概要について申し上げました。

よろしくご審議のうえ、原案どおり議決くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（野村晴三君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

3番、権田昌弘君。

○3番（権田昌弘君） ではお伺いしたいのですが、説明書の5ページにごみ処分手数料とありますが、私は衛生施設組合が初めてで勉強不足で申し訳ありませんが、この手数料は住民の方がごみを持ち込んだ分も含まれているというのでよろしいかお伺いします。

○議長（野村晴三君） 事務局長、柿本真一君。

○事務局長（柿本真一君） 権田議員のご質問にお答えさせていただきます。

たてばやしクリーンセンター及びいたくりサイクルセンターに一般の方が家庭ごみを持ち込んだ分につきましても、手数料が掛かるものとなっております。

以上です。

○議長（野村晴三君） 3番、権田昌弘君。

○3番（権田昌弘君） ありがとうございます。

現状100kgまで無料でそれを超えると加算されていくシステムだと思いますが、100kgを超えるとその100kg分も含まれて請求が来るというシステムになっていると思うんです。住民の方から100kgまでは無料なのに100kgを超えるとその分も払うのかという話も聞こえてきます。これまでそういった問合せ等があったかどうかお伺いいたします。

○議長（野村晴三君） 事務局長、柿本真一君。

○事務局長（柿本真一君） 権田議員のご質問にお答えさせていただきます。

確かに、現在の料金体系は搬入量が100kgになると全量に対して手数料が掛かるものとなっております。問合せをいただくことはありますが、その都度丁寧にご説明させていただいております。

また、先ほどのご質問の時にストックヤードが抜けていました。そちらも料金が掛かる対象となりますので、よろしくお願いいたします。失礼いたしました。

○議長（野村晴三君） 3番、権田昌弘君。

○3番（権田昌弘君） ありがとうございます。

ご丁寧にお答えいただき、大変ありがたく思っております。ただ、不公平感を持っている方もいらっしゃるので、要望も含めてですが、私も100kgまでは無料でいいと思います。ただ、超えた分について超えた分の料金を取るべきだと思っております。例えば現在は220円ですがそれを550円、660円でもよろしいですがあくまでも超えた分だけというのが一番公平だと思っております。今後検討するなどの考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（野村晴三君） 事務局長、柿本真一君。

○事務局長（柿本真一君） 権田議員のご質問にお答えさせていただきます。

現在は手数料の見直しは検討しておりませんが、今後手数料の計算方法について検討する機会があった折には、権田議員が先ほどおっしゃった計算方法も含めて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（野村晴三君） ほかに。

2番、斉藤貢一君。

○2番（斉藤貢一君） 17ページの環境施設長期包括運營業務委託料7億6,255万8,000円、その下にもいろいろな委託料がありますが、まず初めに環境施設長期包括運營業務委託というのは単年ごとに契約を行うのかお伺いしたいと思います。

その下の方の委託料については、量によって変わってくるのかお伺いします。

また同じように、19ページにも館林環境センター長期包括運營業務委託料が2億ちょっとありますが、これも契約については単年度契約しているのか、5年契約をしているのか。

先ほど物価高騰の折で委託料などの値上げの話もあったのですが、そこら辺について教えていただきたいです。

○議長（野村晴三君） 事務局長、柿本真一君。

○事務局長（柿本真一君） 斉藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず1つ目ですが、17ページの環境施設長期包括運營業務委託については15年間の契約を結んでおります。金額は変わります。

続いて19ページの館林環境センター長期包括運營業務委託につきましても、15年間の契約となっております。

17ページのその他の委託料につきましてもは量によって金額が変わるものとなっております。

○議長（野村晴三君） 2番、斉藤貢一君。

○2番（斉藤貢一君） ありがとうございます。

15年間の長期契約ということで、1年ごとの単価は決まってくるのか、年度の内容によって変わってくるのか。委託については15年契約でやっているかと思いますが、委託料についてはどうなのかお伺いしたいと思います。

また、15年間の長期契約ならば委託料は決まっているでしょうから、例えば館林市がごみの搬入量をどれだけ減らしてもごみの搬入量割でなっているでしょうから館林市の支出は少なくなるでしょうけれども、逆に言うと全体で館林市が占める割合が少なくなるでしょうから他の板倉町、明和町の負担分が大きくなるという考えで良いのかお伺いします。

○事務局長（柿本真一君） 斉藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず1つ目でございますが、委託料については変動するものでございます。物価高騰による影響を毎年度見直しまして、その分増減をさせていただくこととなっております。

館林市のごみが減った場合、負担金が減るのかという内容につきましてもは、負担金のごみ処理費につきましてもは議案第10号の負担金の議案がございましたが、衛生費ごみ処理

費が搬入量で変わってくる部分になっておりますので、その増減があります。

○議長（野村晴三君） 2番、斉藤貢一君。

○2番（斉藤貢一君） 経常費は変わらないというより段々増えていきますよね。多分これから原油高などございますから。その中で例えば館林市が20%ごみを減らした場合に相対的な排出量の中で館林市が占める割合が少なくなるわけですよ。そうすると排出割になっているわけですから、全体のごみを減らさない限り金額は減らないわけですよ。今のままのごみの量でいった場合には館林市だけが減ると館林市の支出割合が少なくなるわけですから、他の町にしわ寄せがいくんじゃないのですかということをお伺いしているのですけれども。

○議長（野村晴三君） 事務局長、柿本真一君。

○事務局長（柿本真一君） 先ほどお話したとおり、負担金の割合についてはごみ処理費は搬入量で計算している状況です。長期包括委託料以外の委託料につきましては処理した量によって変わるものもございますのでそちらが減ってくれば全体のごみ処理費の負担が減ると考えております。

○議長（野村晴三君） ほかに。

1番、池森のり子君。

○1番（池森のり子君） ありがとうございます。私の方からもいくつかお聞きいたします。

2款総務費1項総務管理費、11ページの下の方の機器借料が令和7年度、令和6年度と比較して予算が倍に増加しておりますので、増加の理由についてお伺いいたします。

もう一点ですが、一番下の新たに計上されている研修会負担金の研修内容について教えていただければと思います。お願いいたします。

○議長（野村晴三君） 事務局長、柿本真一君。

○事務局長（柿本真一君） 池森議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず1つ目ですが、機器借料の増加理由についてお答えします。令和8年度の機器借料101万6,000円としておりますが、先ほどおっしゃったように令和7年度と比べて21万7,000円増となっております。こちらの機器借料でございますが、パソコンの借料、ファイルサーバー借料、内部ネットワークセキュリティ装置借料の三つを合わせたものとなっております。増加理由といたしましては、パソコン2台分のリース期間が終了するため令和8年度に更新があることと、内部ネットワークセキュリティ装置を令和8年度新たに借りることが挙げられます。内部ネットワークセキュリティ装置は月1万6,500円、年間19万8,000円を見込んでおりまして、サイバーセキュリティ対策として導入するものでございます。効果といたしましては、外部から侵入したコンピューターウイルスが組合内のネットワークで拡散することを防止し、情報漏洩を防止することが挙げられます。

もう1つの研修会負担金の内容についてお答えいたします。令和7年度は計上しておりませんでしたが、令和8年度は個人情報の適正利用を実現するため、個人情報の取扱を学習する機会を確保するもので、個人情報安全管理者講座というものを職員全員が受講

することを予定しております。学習方法はeラーニングと呼ばれるものでパソコンを使用して職員それぞれのペースで学習できるものとなっております。1ユーザー2,200円の受講料となっております。

以上でございます。

○議長(野村晴三君) 1番、池森のり子君。

○1番(池森のり子君) 丁寧な説明ありがとうございます。理解いたしました。

もう一点お聞きいたします。3款衛生費1項清掃費、17ページと19ページのごみ処理費とし尿処理費において、原油価格の上昇や物価高騰が歳出予算に与える影響についてお伺いできればと思います。

先ほど管理者からもご説明ありましたが、もう少し詳しく教えていただければと思います。どのような予算項目に影響があるのか、また、影響額が分かりましたら教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(野村晴三君) 事務局長、柿本真一君。

○事務局長(柿本真一君) 池森議員のご質問にお答えさせていただきます。

原油高や物価高によるごみ処理及びし尿処理の歳出予算の影響や影響額でございますが、まずごみ処理のほうでは環境施設長期包括運營業務委託料に影響がございます。影響がある主なものにつきましては、人件費、ごみ処理施設の機械設備に関する定期点検及び修繕に関する維持管理費、燃料費がございます。影響額につきましては、令和7年度予算と比較いたしますと合計約3,300万円ほどの増加となっております。

し尿処理のほうでございますが、こちらにつきましては館林環境センター長期包括運營業務委託料について影響がございます。影響がある主なものにつきましては、人件費、光熱水費、し尿処理で発生した脱水汚泥の運搬処分費、薬品費がございます。影響額につきましては、令和7年度と比較いたしますと合計約710万円の増加となっております。以上でございます。

○議長(野村晴三君) 1番、池森のり子君。

○1番(池森のり子君) ありがとうございます。理解いたしました。

○議長(野村晴三君) ほかに。

6番、須藤稔君。

○6番(須藤稔君) お世話になります。一般会計予算に関する説明書の17ページの焼却灰場外搬出処分業務委託料が令和6年度から令和7年度、令和8年度と段々少なくなっておりますが、これは減量化がかなり効いている形で、ごみの最終処分の灰の金額が減っているのでしょうか。

○議長(野村晴三君) 事務局長、柿本真一君。

○事務局長(柿本真一君) 須藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

焼却灰場外搬出処分業務委託料が年々減っているのは搬出量が減少しているもので

す。不燃残渣場外搬出処分業務委託につきましても搬出量が減少しているため委託料が減少しているものになります。

以上です。

○議長（野村晴三君） 6番、須藤稔君。

○6番（須藤稔君） このように毎年少しずつ100万円、200万円少なくなっているというのは多分ごみを皆さんが分別したりしているから最後の焼却灰が少なくなっただけで委託料の金額も少なくなっているのか、逆に安くなっているのか。通常同じ量だと上がってくるわけですが、これだけ少なくなっているのはやっぱり市民町民の皆さんが減量をして金額が下がって量が少なくなっているということなんですか。

○議長（野村晴三君） 事務局長、柿本真一君。

○事務局長（柿本真一君） 須藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

ごみの搬出量でございますが、増えたり減ったりを繰り返しております。不燃残渣は多かった時期と比較すると減少している状況です。

以上です。

○議長（野村晴三君） 6番、須藤稔君。

○6番（須藤稔君） これを見ると多分下がっていると、金額は同じだけど量は減っているのではと自分は考えるんですけど、これからもう少しずつ金額が減っていくと総予算的に物価が上がっても最終処分のものは抑えられるというのはコスト的にいいのではないかと思います質問しました。

以上です。

○議長（野村晴三君） 事務局長、搬出量が増減するのは分かるが、予算が増減するものが搬出量が影響するのかということを聞いているのでは。

もう一度、事務局長、柿本真一君。

○事務局長（柿本真一君） 須藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

ごみの搬出量が増減することによって委託料も増減がありますが、トンあたりの処理単価が増加しております。以前に比べると上がってきている状況がありますので、そちらの影響も委託料に影響があるものとなっております。

○議長（野村晴三君） ほかに。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第11号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

（ 挙手全員 ）

○議長（野村晴三君） 挙手全員。

よって、議案第11号は原案どおり可決いたしました。

第 7 管理者の挨拶

○議長（野村晴三君） 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者から、挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

管理者、多田善洋君。

○管理者（多田善洋君） 本日は、提案いたしました全議案につきまして、原案どおり議決していただき厚くお礼申し上げます。

本組合は、ごみ処理及びし尿処理という、住民生活に欠かすことのできない公共サービスを担っております。地域の衛生環境を守り、安心して暮らせるまちを支えるためには、廃棄物の適正処理と、施設の安定稼働が何よりも重要であると認識しております。

今後も、住民の皆様に安心していただけるサービスを継続して提供するため、計画的な保守管理と運営の効率化に努めてまいります。

結びとなりますが、議員各位におかれましては、年度替わりの折、公私ともにご多忙のことと存じますが、引続き組合の発展に向け、ご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。お礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

第 8 閉会

○議長（野村晴三君） 以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第1回定例会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

（午後3時33分閉会）

令和8年 月 日

議長 野村 晴 三

議員 尾 澤 将 樹

議員 須 藤 稔

